

日時：2001年12月12日13:30-15:10

場所：衆議院第2議員会館第3会議室

参加：28名

文部科学省：中西章（研究開発局原子力課）、明石賢助（研究開発局開発企画課室長）、清浦隆（研究開発局開発企画課室長）、前田克彦（初等中等教育局教育課程課・学校教育官）

文科省；1の①ですが、これは今回要求している予算項目で文部科学省として来年度用に要求している。旧科学技術庁が要求しているのではない。

質問：発案に至った経過が質問に出ているが。

文科省：発案はこの前も説明したとおり昨年11月の原子力委員会の長計に、教育問題の重要性が指摘され、それを実現するためだ。

質問：もともと科学技術庁に起因しているのか。

文科省：原子力委員会の指摘だ。原子力委員会はずっともと総理府にありました。

質問：旧文部省からではないのか。

文科省：そうではありません。長計ができる過程においては各省庁に聞いているから、発案ではなかったかも知れないが、みんな評価している。ちなみに原子力委員会はいま内閣府にある。②は、午前中科学部会でも説明したが、講師派遣や副教材購入はあくまで例示で、別にその内容に限定されるわけではない。制度の趣旨に照らしてふさわしい事業の提案があればそれも、受け止められる。交付金の交付対象事業になり得るということ。その内容は具体的な申請があって、各都道府県が作り上げて申請してくる。この時点で初めて明らかになるもので、今はこういうメニューカテゴリーがあるということ为例示として示しているだけだ。具体的な中身ではない。原子力教育への取り組み、予算への質問があるが、これは先生方に対する体験的セミナーというものなどから構成されている。平成11年からある。平成11年、12年とあり、13年、来年も開催予定がある。

③、原子力長計との関係。そのように説明したとおりだが、交付金の創設は長計の指摘を踏まえたものである。原子力委員会は6つの分科会に分かれて、国民・社会と原子力、エネルギーとしての原子力利用、高速増殖炉関連技術の将来展開、未来を開く先端的研究開発、国民生活に貢献する放射線利用、新しい視点に立った国際的展開、この分科会に分かれて長い議論を経た後とりまとめられたものだ。それでそれぞれの分科会は座長と委員がおり、その中には、もちろん原子力関係者は居るが、地元の方、市町村の方ですね、作家とか評論家、法曹界の方、そ

れから一般の大学の原子力と関係ない先生方、よその国の原子力参事官とか、いろんな人が参加し知恵を絞って取りまとめられたものだ。消費生活アドバイザーとか。様々な分野の方々に集まってもらった。原子力分野の開発利用計画だが原子力分野の人たちで閉じて議論がなされたものではない。もちろんマスコミ関係者も入っている。そういう開発利用計画に沿って、今後原子力行政を進めていきたい。原子力教育交付金予算も然りだ。

それから④。交付金は。えーっと。ま、これ、あの書いてあるように電源開発特別会計の中の電源立地推進対策交付金の一環として計上され、電源立地勘定の中で概算要求している。えーっ。えーっ。我々、あの文部科学省としてはエネルギーは国民生活の基盤を築く非常に重要なもので、それは国民全体が、言葉を換えれば国民一人一人がちゃんと原子力だとか放射線を含めて、エネルギー問題全体に対して正しい認識をもつというのは重要なことと考えている。この考えに沿って学校教育においても小中高等学校の教育を通じて生徒の知識レベルとか発展段階に応じて、正しい知識を提供していく、正しい情報を提供して、自ら求えていく力を伸ばすことは非常に重要と考える。そういう考え方に基づいてこの施策を提起させていただいている。

前回も話したようにこの交付金制度は、あくまで地方公共団体が「こういうことをやりたいんだ」という発意をもって、自主的主体的に取り組むプログラムに対して資金提供という形で支援する。決してこちらから押しつけたり強制したりするようなものではない。そういうことがしたくないのであれば、補助教材と講師の派遣が必要ないというのであれば、申請してこないわけだから、申請してこなければ当然支援の資金を提供することはできません。ということであってあくまで自治体の主体性に任されている。自由に任されている。④で指摘されている「学問の自由」とか「人格の完成を目指す」という精神に反しているとは私たちは考えていない。

質問：自治体がどんな風に反応するか見込みはあるのか。

文科省：見込みは別にありません。

質問：見込みもないのに予算を付けるのか。

文科省：えーっと。見込みは、こう、ちゃんと情報収集をしたとか、アンケートを取ったとか、そういうことはありません。ただ、期待する声があるのも確かです。それは別に悉皆調査をしたわけではないので、どこの県もが期待しているかというとは必ずしもそうではない。

質問：自治体が自発的にやって来るのを期待しているという話だが、そんな金を出す方から誘いがないければ、簡単に出てこないんじゃないですか。あるいは、金があるから出て来るんでしょ。見込みがあるのかないのか全く分からないのに、金を出す仕組みを作ったという説明はおかしい。

文科省：さきほど説明したように、原子力委員会の方で重要性の指摘を踏まえて制度創設をした。それをどれだけ使っていただけるかは、予算が成立して募集をかけてみてわかる。

質問：④についてもう一度確認したいが、この交付金は電源開発特別会計の中の電源立地等推進対策交付金の一環であると。明らかに原発立地を目的とした予算の中から出されるということは間違いないか。そういう性格か。

文科省：ええ。立地勘定の中から出ます。

質問：だから原発立地を目的とした予算から出るんだな。

文科省：原発立地の促進のための予算の中から出ます。

質問：中味についてはエネルギーの問題について、教育の中に入れていこうと言ったが、原発を推進する教育を入れていこうということですね。質問④について。

文科省：原発を推進する教育をしようと言うわけではない。エネルギーについていろんなソースがあるので、その特質を正しく理解してもらうための情報を提供する目的で実施される。それが、即、電源立地に寄与するかどうかはわからないが、正しく現状を将来を展望していただいて、将来を担う学生さん方にものを考えていただくことは非常に重要。

質問：今、正しいというおっしゃったが総合学習を対象にした東京電力の教材を見た。子供がウランのペレットを持って「こんなにちっちゃいのは何家庭もの電力ができるんだよね」というマンガがあったり、エネルギーには地熱とか風力、太陽熱とかいろんな種類があって、その長所、短所が書いてあって、その後ろに原子力があるが、一切短所が書いていない。そういうのが正しい教育か。教材を見ると

コマーシャル感覚で教材を作っている感じがする。文部省ってそういう教育をするところなんかなあとは非常に疑問を持った。

文科省：その資料を見たことないんでわからないが、学校に配布されていた？

質問：総合学習で先生に対する資料だ。前回は正しいとは何ですかという質問を出した。正しいという根拠を示せという質問状さえ見ていない。先に原子力があって、それを教育に押し込んでいくという動機があるからそんなことになる。

文科省：正しいというのは、客観的な知識に基づく記述とか説明ではないかと思う。

質問：それには証拠とかデータが要るが？

文科省：データにバックアップされた、そういう知識が正しい知識だ。

質問：（東電の資料では）ウランペレットを手を持っているが、炭酸ガスを排出しないと宣伝している。教科書に載るのは、ウラン燃料が作られるまでは無視している。使用済み燃料は一切書いていない。それが文部省のスタンスだとしたらおかしい。

文科省：東電のパンフレットですか。

質問：それはいろんなコマーシャルにも出ている。それが総合学習の教材に載る。

文科省：正しい知識との関連で言えば、やはりいろんなリソースについて理解するためには、ペレットのみならずプラントをつくる所、運営する所全部含めてどのくらいCO₂が排出されるかを比較しているそういうことを提供すべきだと思う。

質問：今、経産省の資料があるが、原子力は良いところばかり書いて、他のエネルギーは悪いところいっぱい書いている。原子力について公平な議論がなされていない。ゴミ発電とか問題のあるものをいっぱい推進しようとしている。原子力長計にもいっぱい批判が来たと思います。そういうのには一切答えなかった。さきほどおっしゃった人選もメチャクチャだった。そんなことをしておいて「正しい」とか「ちゃんと選んでる」とかは勝手な言いがかりとしか思えない。

文科省：経産省のパンフレットもあまり見ていないので。（抗議の声あがる）

質問：原子力の事故がどう起こっているかは一切書いていない。チェルノブイリで子供たちがどれだけ苦しんでいるか、JCO事故で中性子線ヒバクしてどれだけ被害が出ているか、何にも書いていない。

それなのに、原発にはメリットがある、リサイクルできると書いている。(笑い声) 日本でプルトニウムやってるんですか。それが正しい知識なんですか。

文科省：どう書いてあるかは……

質問：中味ですよ。もと科技庁でしょう。原発のメリットは？経済産業省よりさらにリサイクルに熱心でしょう。

文科省：ええ、熱心ですね。

質問：そのリサイクルでイギリスやフランスの子供達がいっぱい白血病に罹っている。そんなことを無視して日本の子供達に原子力を押しつけるんですか。問題を説明したことにはならない。子供の教育に責任をとるべきでしょう、文部省は。ね、前田さん。

文科省：原子力については学校教育できちんと教えることになっていまして、学校教育では子供達の発達段階に応じて原子力とか放射能を含めたエネルギー問題について正しい理解が得られるように考えている。従って理科とか社会科とか関係する教科において位置付けられており、中学校の社会科で資源エネルギーの開発・利用について、理科において水力・火力・原子力等のエネルギーの重要性とその性質についての基礎的事項と、そういったことを教えることとなっている。学習指導要領はそのように大綱的記述になっており、それを具体的には各学校現場で教科書に基づいて授業を行っている。教科書はこの学習指導要領に基づいて民間の会社が執筆したものを文部科学省が学習指導要領の趣旨に照らして、過不足扱っているかどうかという観点から検定し、合格した教科書を各学校現場で使っている。具体的には、各教科書を来年度使用される教科書が見本として出ているが、子供達がエネルギー問題を正しく判断できるようにメリット・デメリット両面からバランスよく記述されているので、そういったことで学校現場ではそういったメリット・デメリットを教えて、子供達がエネルギー問題について正しく判断できるようにすることが非常に大切。

質問：だから④で聞いているでしょ。今回の交付金は原発立地を目的としたものだ。そういう性格の交付金だ。あなたが言うのと全然違う。今課長が言われたことで、この交付金の性格はどうなんですか。ちゃんと答えて下さい。

文科省：やはりそれは、彼の言うとおり、バランスよく正確な知識をいろんなエネルギーリソースに渡って、提供することが大切。

質問：実際の教材はそうっていないが。総合学習の教材は、電力会社から勝手に供給できるのか。チ

ェックシステムはないのか。

文科省：総合的な学習の時間でどういう学習活動やるかは、各学校が地域、生徒の実態の実態に応じて学習課題を設定してやることになっている。もちろん、国の方でこれをやりなさいよということは決めていないので、もちろん国がつくっている教材もない。ですから、各学校等でいろんな学習活動に応じた教材を用いることはあると思うんですが、一般的な教科書以外の副教材については教育委員会が認可をしたり、届け出をしたりというシステムになっている。

質問：1の①の所で、文部科学省として初めて要求したと中西さんが答えられましたが、文部行政としてはじめてと解釈できるんですね。ということは、原子力の立地の予算から出すということも含めて、教育が原子力行政に含まれると解釈していいんですね。

文科省：そういう関係があるんじゃないんですが、世の中の基盤を形成する重要なもの、考え方についてはちゃんと学校教育の中で教えることが大切だと思っております。エネルギーについては指導要領の充実がありまして、それは文部省時代に充実がなされていまして、今までの単に原理を教える段階から利用の内容についても理解するようにするとか、放射線の特質について情報提供する、よく考えようとか、各学校でやって行かなきゃあならない。そのとき必要な良い副教材があったらと思われる先生方も多いと思います。そういったニーズに応えるような資料づくりをしていきたい。

質問：範ちゅうの問題で言えば中西さんが今答えたのは、ワンオブゼムで、全体の中の1つが原子力の問題だということですが、そうじゃなくこちらが聞いているのは、原子力立地予算から出すのは原子力教育なんです。それをここで確認できますねということだ。原子力推進だけの目的だ。

文科省：原子力を中心に全体に渡る正しい知識を提供するためのプログラムです。

質問：1の①で聞いたのは文部科学省ではじめて要求すると。科技庁の時代はあったかも知れないが、文部省として、文部科学省としてはじめて概算要求する。創設なんですよ。創設は認めますよね。

文科省：もちろん。

質問：創設ということも含めて、原子力教育ということもあなた達は公開された資料の中でも出している。原子力教育は文部省、文部科学省としては初めてだが前田さんどうですか。

文科省：昨年までの文部省についてはこういった原子力だけのとかエネルギー教育の予算措置はしていない。

質問：これはエネルギー教育じゃなく原子力教育でしょう。

文科省：原子力が中心ですが。

質問：ホームページにはそうは書いていない。「原子力教育の充実・強化を図る」と書いている。

文科省：この前提出したペーパーには「国民の一人一人が原子力やエネルギーの問題について正確な理解のもとに考え、判断するためには正確な知識が必要だ」と書いてある。いろいろなオプションについて知識を提供するのが大切だと考えています。

質問：「原子力教育」と書いているが。

文科省：あ、そりゃあ、タイトルはそういう風になっています。

質問：文科省は文言の扱いもぞんざいなんですか。タイトルと中味が違うんですか。エネルギーだったら「エネルギー教育」でしょう。そういうことを未来の子供達に教えて良いんですか。「タイトルと中味が違うんだ」と。

文科省：原子力が中心であるとは申し上げたとおりです。ただし、いろいろなオプションについてちゃんと情報・知識を提供することが大切です。

質問：そんなこと書いていない。

文科省：この前お配りしたペーパーに書いている。

質問：原子力やエネルギーとは原子力が主になるが。

文科省：ええ、中心になります。

質問：中心と言っても、原子力しかないでしょう。エネルギーの中で原子力を一番前に持ってくるのは原子力が中心では。

文科省：午前中の話し合いにもあったが、原子力の中には放射線利用というものすごく広い分野がある。それは必ずしもエネルギーじゃなくって、放射線利用だ。

質問：核を利用したいんですね。

文科省：核エネルギーを利用したい。

質問：放射線利用でしょう。エネルギー利用じゃないでしょう。

文科省：そうです。原子力というのはそういう放射

線利用も含んだ概念だ。

質問：それなら、なぜ、厚生労働省がしないのか。

文科省：……………

質問：なぜ？

文科省：……………

質問：立地勘定だから？

文科省：いや、ぜんぜん関係ありません。厚生労働省がなぜしないか……？それはあ……。厚生労働省は、ユーザーでありまして、治療装置として確立したものを使って、実際使用するのが厚生労働省。我々は治療装置となりうるものを開発して提供することが仕事です。例えば、放射線医学研究所における重粒子線照射施設がある。

質問：子供の権利条約を知っているか。国連総会で採択され、1994年に日本が批准している。その中に子供は保護され・付与され・参画する権利をきちんと書いている。平成6年度文部省もそれを遵守するように通達が出ている。その中に子供は一人一人主体として明確な意見を持つ権利を持つと書いている。そういうのを無視するのか。

文科省：全く無視するつもりはない。一人一人に何が大切かをエネルギー分野で考えてもらうための基礎データ……

質問：すいません。もとに戻したいんですが、原子力教育の中味というのは原子力のエネルギーを取り出す原発推進と放射線の利用だと。医療的なものとかいろいろあるが。そういう教育をするんだと理解して良いんですね。

文科省：えーっと、原子力の、原発推進……

質問：イエスカノーで答えて下さい。

文科省：違います。

質問：なぜノーなんですか。

文科省：推進をストレートに目的にしているのではない。正しい知識を提供すること。そこが理解のベースだと思いますので。そこに重点を置いて取り組む。子供の憲章とか言われたが、そういうことを持ち出すまでもなく、自由な発想を阻害するような知識の押しつけはいけないというのは当然で、そういったことが起こらないように、学習指導要領にのっとって正しい知識が提供できるように、基礎データの提供をするというのが目的。

質問：原子力と言うなら、原子力の1番の問題は原

子力発電と放射線利用じゃなくて、その前にある。原子力とは何か。核エネルギーと言えば原子爆弾だ。正しい知識を今こそ教える必要があるのでは。なぜ、それが入らないのか。

文科省：原爆については社会科で記述があると思うが。そういう使われ方をしたのも事実だし、我々は大変つらい思いをしたわけだが、今戦後の日本は原子力の平和利用に徹している。

質問：だから偏っている。

文科省：だから平和利用に徹しないといけないんです。今の平和利用にどうことが行われているかを理解してもらうことが必要。

質問：ウランの採掘でどんなことが起こっているのかも教育しなければならない。もし、言うんだったら。

文科省：メリットとかデメリットは正しく書かれる必要があると思う。それは他のオプションも同じ。

質問：客観的な原子力の知識と言うのであれば、こんな三法交付金から出してはいけないのでは。自由な発想を阻害しているのでは。お金の出所の名前が自由じゃない。促進のためのお金だ。全く偏っているのでは。

文科省：いや、まず正しい知識を……

質問：（全員で追及。数秒間騒然となる）

文科省：……理解が前提……

質問：現実にお金に名前が付いている。また、タイトルと中味が違うんですか。「原発立地」という名前だ

文科省：まず、そこに立ち返って……

質問：学校の子供に「これから原発立地促進のためのお金から出ているものに基づいてこれから授業をします」と言ったらどうなるんですか。

文科省：……

質問：全く偏った教育ですよ。

文科省：何回も申し上げますように、それは原子力も他も含んだ、利害得失をよくわかっていただくために……

質問：そうは思えんなあ。原子力教育ですよ。この文書見たって。ホームページも8月29日以来書き換えたかどうか知りませんが。高速増殖炉の推進を行うというのが文科省の大目標でしょう。その一環として原子力教育がある。ほかのエネルギー源のメリ

ット、デメリットのどっちがいいか分からないという教育をするとほんとに考えているんですか。原子力推進のための教育をやりたいんでしょう。原子力教育の充実・強化をはかるというのがこの交付金の核心じゃないんですか。

文科省：学習指導要領でも「利用」について正しく理解するような教育を施さなければならないとなっていて。その「利用」の実態ということを正しく提供するのが求められている。

質問：やりたいのは原子力教育なんですよ。

文科省：原子力が中心ですが、エネルギー全体。

質問：電源特会は目的が決まっていますね。一般財源ではない。なぜ目的税から出すんですか。

文科省：（2～3秒沈黙）まあ、あの、何でしょうか。こういうPRのですね。

質問：PRと今言った。（騒然となる）何をPRをするのか。あなたが今言った。間違いないですね。

文科省：そうではなくて、理解増進のプログラムはいろいろあるが、エネルギーについて正しい理解をしてもらうというような、ベースに立ち返った事業というのはいっぱいやっている。それは一方的に原子力の利点だけを押しつけるんじゃないで、いろいろなチョイスについて情報提供するというプログラムはいっぱいやっている。最近「原子力が」というのを前面に押し出すような事業の展開というのは、なくなってきていまして、たくさんあるオプションの中からどういうふうを選んでいったらいいかということを考えてもらうような事業をしたい。それを学校の中で展開してもらえるように新事業を考えた。ただし、そういう発意がなければ当然申請していただけないわけですから、やられないことになるわけで、告示などで押しつけているわけではないと理解していただきたい。発意があるところに支援させていただきたい。

質問：発意といってもどうせ裏から手を回して、教育委員会、校長、手駒の教員を使って発意を出させるんでしょう。そんな見え見えじゃないですか。

文科省：そんなことしません。今の御発言との関連で、もし手をあげるところが非常に少なくて予算が余れば、不要にしようと思っていますし。

質問：そんなあやふやな予算作っているのか。

文科省：事業が全部出来なければ不要にするのはいつもいっしょです。

時間との関係もあるので、ちょっと先に進みますが。

⑤についても同じようなことでして、省庁再編の結果合体したために学校行政が原子力推進行政に服するとか、どっちがどっちの上にあるというのではなく社会の基盤となっている問題、それから学習指導要領で正しく教えましょうとなっている問題について考えてもらうための材料提供でございます。何度も申し上げましたように、押し付けではなく主体性に応じて支援させていただく。不当な支配というご指摘は適切ではない。

⑥ですが、原文振のことだと思いますが、手元に持ってまいりましたが、原文振が独自事業でつくった物で、文科省としては資金を提供したわけではございません。この冊子の内容はとずっと書いていますが、大量生産大量消費大量廃棄を奨励しているのかどうか見てみたんですが、リサイクルについての3Rが大切だとの記述もあって、リデュース、リユース、リサイクル。それから省エネルギーの大切さも語られていたように思います。決して、ご指摘のような一方的なものにはなって居ません。

質問：第1部第1章を読んで下さい。

文科省：それから、エネルギー政策基本法については、確かにエネルギー需給に関する基本法ということで、非常に重要な法案ですが議員立法でつくられていて、私ども政府一員としてこれに見解を述べる立場にない。この辺は控えさせていただきたい。この基本法と今回提供させていただこうとしている交付金事業とは直接関係はない。間接的にもないと思し上げられると思います。

それから、3なんです、国の姿勢について。原子力安全白書の中で「たゆみない安全に対する取り組みが必要だ」という記述があることは、まさにそのとおりであろうと思う。我々もいろんなトラブルや事故を乗り越えて不断の努力をしていかねばならない。後段の方に「貴職はこのような中、原子力教育に教職員がどのような姿勢で臨むべきだと考えているのですか。子供たちに『原発は事故を起こすぞ。だけど受け入れなさい。我慢しなさい。国のエネルギー供給のためだから』と言えと教職員に迫るつもりなのでしょうか」これは、まさに先程来出ていますように、特定の考え方を押しつける押しつけるという考え方に立っていないということを強調したいということと、それから学習指導要領は原子力の利用や放射線の利用については、やはりちゃんと教えるんだということが定められていて、最低そこに対する正しい知識を提供する義務が各学校や教師にあると思います。

質問：すいません、正しい知識なんです、さっきリサイクルとおっしゃいましたが、原子力がリサイ

クルできるということを教えるのは、正しい知識なんじゃないでしょうか。リサイクルというが、核燃から取り出せるのは大体3%くらいだ。そういうのをリサイクルと言えるか。リサイクルするまでの過程でどのくらいの放射性廃棄物が出て、沸騰した硝酸が使われる危険性が高い。そこで事故が起こったらとり返しがつかない。そういうことは一切触れていないんです。それがほんとに正しい知識なんじゃないでしょうか。

文科省：核燃料物質を燃やせば使用済み燃料ができる。それをリサイクルして資源を取り出せば、高レベル放射性廃棄物ができるということはちゃんと、お伝えしなければならない。ただ、リサイクルは我々は資源論的観点から、また廃棄物を減らすという観点から進めております。（抗議の声上がる）使用済み燃料を減らすという立場から（文科省語気を強めて）すすめております。

質問：それが正しいんですか。廃棄物は減らないし、増えるし、その過程で環境を汚す。

文科省：そういうところをよく指導していただきつつ、生徒さんに考えていただきたい。

質問：それがリサイクルかどうかをここで議論する必要はないと思いますが、「正しい」とおっしゃるからひっかかるんです。10年ほどまえ、原子力のことは教科書に全く出ていなかった。副教材はチェルノブイリの後だったが、かなりのページを割いているのもあった。教科書ではほとんどなく、あっても1～2行でした。公立学校の場合偏ってはいけないという縛りがあるから、いわゆる政治的問題は避けていた。原子力発電のことが教科書に出てこないのはその結果だと思った。その頃科学技術庁は原子力のことをディベートしようと、こういう、科学技術庁が依頼してつくった副教材があった。ディベートだから賛否両方あって、そのあとみなさんでディベートしましょうとなっている。確かにこれ双方書いてある。高レベルの発熱量や放射能の減衰のグラフも出ています。少なくとも10年くらい前までは一方に偏ったものはやれないというところに文部省はあったと思う。

一方電源交付金で地方自治体が立地町でやっているところは、県と周辺町村でつくっている協議会があり、そこでは原子力推進の教育をやっている。福島だろうが柏崎だろうが全国で、原子力の日に「原子力発電」という習字を書かせる。絵を描かせる。学校としてはやってないけど、県の広報協会展览展示して人を呼んでいる。2ヶ月に1回くらい広報誌を入れている。交付金としてやって来て県の金になってやっている。だから、いくら「申請して」と言っても、金が出るところには申請がある。やるところ

がなかったということはありません。

金を付けることによって、中味を誘導していく。県の原子力広報協会を研究していただきたい。文部省として、初等中等教育局としてちゃんと調べて下さい。学校でも見学の話を問題にしているが、未だに出る。図画の時間に、原発の中に行って写生している。それが現実。拙速すぎる。文部省として、初等中等教育局としてこれまでの経過を検討していただきたい。差し戻しをお願いしたい。

文科省：私が強調したいのは、原子力がプラスの面ばかり持ったエネルギーリソースだと言っている訳でもなく、完全に拒否すべき、危険なエネルギー源だというわけでもなく、その両方について目配せしながら取捨選択をする、そういう能力を学生さんたちにもってもらいたい。

それからエネルギー源としては広範に使われ社会の基盤になって、35%くらいの電力を賄っているという意味もあり、そういった現実、また放射線利用が進んで、福祉、製造に非常に役に立っているという現実などを踏まえて、ものを考えていただかなければいけないということもあって、そういうことは新しい学習指導要領にも反映されていて、例えば社会科これは中学校レベルですが、「資源やエネルギー問題について考えさせる」、それから理科では「原子力などのエネルギーの有効利用の重要性を考えさせる」。それから高校では理科で「原子力を含むエネルギー資源の特性や利用についてちゃんと勉強する」、さらに「放射線の性質などについて考える」というふうに改訂されている。今後そういう改訂に沿った指導が充実されていくというふうに思っている。

こういう改訂は原子力が世の中に、放射線も含むが、浸透して人々の暮らしに役立っている、そういう現実を踏まえてのことだと思う。（会場全体から「それだけじゃあ」など非難の声があがる）

だからこそ、負の側面がないとは言いませんので、それをちゃんと情報提供するというような取り組みが重要だ。

質問：原発については危険でないと考えているんですか。

文科省：いろいろな事故のリスクがあります。

質問：原発は危険だと教えると言うことか。

文科省：メリットと共に、リスクがあると教える。

質問：リスクとベネフィットで言うと、原子力はリスクが大変大きい。他の地熱とか自然エネルギーがあるんだから、そういう方に子供の関心を向けさせるというふうに考えていくのが、将来に希望を持た

せるという意味で非常に良いと思う。原子力のリスクについては、ワイズパリという所がセラフィールドの再処理施設が事故を起こした場合のアセスメントをしているから、読んだらいい。そこで、例えばだが、こないだのテロなんかがあれば地球全生命がなくなる。そういうリスクの大きさとベネフィットはバランスが取れない。そこはどう考えるか。そういうことを認識されて原子力推進教育をするのか。

私達は大人だが大人でも、これだけ原子力について意見が分かれる。まさに専門家の中でも別れている。そういうものをどうやって、どれが正しいと教えるのか。両方を教えるという意味は子供達に判断をまかせるというふうに聞こえるが。今までの文部省の教育はそうではなかった。議論になるものは避けておく、少なくとも小中学校はそうだった。高校で教師の力量によってそういうことが許された場合もあったが、これだけが正しいと教えるという日本の教育は間違っていると思う。

方針を変えるんだったら、原子力だけじゃなくってすべてにわたって文科省として、これからは判断は子供達に任せると、そのための素材を提供すると、全国にイメージしていただいた上でなければ信用できない。今、中西さんが言っているだけでは信用できない。

文科省：学校教育の大切なところは、批判力を養うことだ。私はそう思っている。だけれども小学生、中学生の前半はそういうものが十分培われていない状態で、一方的な知識の提供を行われると、批判力が発揮されないから、そういったところは慎重に一般的なことを伝えるということに留まる。高校生になったら良い物と悪い物をいろいろと勉強してよく考えてもらうことが重要。

だから、さきほどから発展段階に応じてと発言しているが、いま申し上げた事情による。

質問：2003年度からの高校理科の教科書も検定が進んでいるが、それを見ると中西さんが言うのはウソで、原子力が批判されないように内容を隠している。現物を見たが、メリット、デメリットなんか書いていません。チェルノブイリ事故は全く書いていません。JCOの事故も書いていない。もんじゅ事故も書いていない。「放射線は大量にあびると危険です」などと書いていた。どこの会社だったか分からないが、「（放射線はちょっとくらいだったら）何事もなく生きている」と書いている。原文振のワークシート教材「エネルギーと環境」と同じ路線だ。その教材はそういう路線で作っている。文科省は知っているでしょう。3月に出た原子力安全白書は「原子力は絶対に安全とは言えない」と書いており、事故は起こるという姿勢で文科省は臨んでいる。発

展段階の問題ではなく、高校生、中学生、小学生に原子力の怖さを教えないのが目的だ。そういう教材を前田さんは知らないんですか。

質問：原子力の問題は単に危険性の問題だけではなく、世代間の問題。廃棄物を押しつけられるのは子供だ。「子供に現実はこちらだから、もっと使え」と言っている。先ほど学習指導要領の条文で「～させる」という使役の表現をされたが、使役の言葉は主体的に選ぶということからは反している。言っていることとやっていることが違うではないか。

文科省：学習指導要領の性格は、学校が子供達に教えるべき事項というものを定めていますので、ですからこういったことを指導しなさいという、理解させなさいという形になっている。それで、エネルギー問題や原子力問題は学校教育では先ほどから出ているように、メリット、デメリットといういろんなアプローチをして、子供達に多面的な見方が出来るような能力・態度を養っていくことが大事。だから一面的に教えるんじゃない、やはりいろんな考え方がありますので、いろんな観点から子供達に教えさせて、子供達が将来正しい判断ができるような、そういった態度を養っていくことが大事。

それから教科書の話がありましたが、高等学校の教科書は検定中でまだ私も全然、担当じゃないのを見ておりませんのでコメントする立場じゃありませんが、小中学校の新しい来年度から使用される教科書については、例えば中学校の社会科の教科書ではエネルギーに関する課題を学習する中で、原子力発電は総発電量の35%を占めているとか、原子力発電は少ないウランで大量のエネルギーが与えられたり、二酸化炭素が発生しない利点がある。一方、放射性廃棄物の処理や放射能漏れなど安全面など安全面でも問題がある。そういった両面から記述がされていると、私も理解しているところだ。

それから、発達段階。まさに、こういったエネルギー問題、原子力というのは子供達の発達段階を踏まえて、教えていくことが大事。小学校にいきなり原子力の話を行ったって。社会科でも地域の学習とか、日本の学習とか、そういったレベルに留まっているので、子供達の発達段階に応じていろんな見方から教えていくことが大事。

質問：前田さんに聞きたいが、今回の原子力教育支援事業交付金という予算の中味を見たら、原発の立地を目的とした予算から出されているということに関して、今の話とどう結びつくんですかと聞いているんです。それはいいんですか。そういう目的税でしょう。その中でやられているお金でいいんですが。

文科省：これは原子力課長の方からも説明があった

ように地域が、各都道府県や自治体がうちの県ではこういった教材や研修をしたいという計画を立てて、それに対して国が経済的な支援をしたいという仕組みになっている。従いまして基本的には、学習指導要領や教科書、まあ学習指導要領は大綱的になっているわけだが具体的な主たる教材は教科書を使って授業を行っているが、もうちょっと掘り下げて、資料を使って勉強したいと、させたいというときはいろんな研究団体、先生方の作っている研究団体がつくった補助教材とか、いろんな民間で作っているような補助教材とか、そういったものがあって、そういったものを適宜使いながら授業を展開しているわけだが、そういった地域の実情、子供達の発達段階に応じて、うちはもうちょっとこういった原子力やエネルギー問題についてこういった教材を作って子供達に考えさせたいという計画のある所に国としても支援をしていくという作りになっている。

質問：なぜ立地勘定から出すんですか。

文科省：………（沈黙）

質問：目的税でしょう。特定財源でしょう。

文科省：………（沈黙）

質問：前田さんどうなんですか。

文科省：（前田氏答えず）私ども、統合されまして、それぞれ教育、科学技術・学術、文化・スポーツいろんなものを合わせて振興できる立場の役所になりましたので、融合というか施策の調和を発揮させて統合の効果を上げたいと思っている。さきほどから紹介している、学習指導要領の充実もありそういう原子力を含むエネルギー教育がこれから充実されようというときに、必要なデータとか資料、必要に応じて講師、そういったものを提供するというのを企画させていただく。その企画のきっかけには各界の委員で構成された原子力委員会もあったということです。

質問：統合とおっしゃいましたが電源特会と何が統合・融合するんですか。

文科省：別に電源特会と何かが統合・融合するわけではない。

質問：統合・融合と言うが、先ほどはなぜ電源特会から出るのかという質問だったが。

文科省：原子力を中心としたエネルギーの正しい知識に関するプログラムですので、電源特会が一番適切だということで………（場内爆笑）

質問：それは正しい知識じゃないな。

文科省：すいません。時間が押してきたので先へ進まさせていただきますんですが、3の②については、これは各大学の原子力工学科の看板がどうのこうのという話だが、名称変更とか設置改廃というのは各大学によって判断される問題で、我々が指導できるかということそんなことはない。それと今回の原子力関係予算の要求とは別次元の問題だと思う。

③の質問の「貴省は…大臣級の人物を送り込み」は誤解があるかなと思う。経産省が原発の立地の政策を担っており、経産省がやっている活動だ。当省の仕事ではない。2のエネルギー政策基本法については具体的には答えなかったが、事情を理解してほしい。

質問：1の①ですが、「旧文部省時代には…計上されたことはなかったのですか」についてはどうか。

文科省：この予算は新規でして、旧文部省時代にはこういう予算はありませんでした。

質問：だから「原子力教育を支援する予算」は旧文部省時代にはなかったんですね。

文科省：はい、ありませんでした。

質問：原子力教育を支援する予算は今回が初めてだということか。

文科省：そういうことです。

質問：明言できますか。

文科省：あ、そうか。そういう意味では、そもそも、質問状の中にあった原子力教育への取り組み予算は内容は何だというご質問が②でありましたが、そういう予算は平成11年からある。

質問：科技厅にはあったが、文部省時代にはなかったということか。

文科省：そうです。

質問：正しい正確な知識ということだが。この前いただいた原子力教育支援事業交付金の説明だが、正確な理解と言いながらごっちゃにされている。原子力に偏った偏向教育をしようとしているということだ。この前の前書きの所にもよく表れているが、

「正確な理解のもとに考え、判断するためには」

「正確な知識を提供する」とある。いやしくも研究開発局では正しい知識なんてないということは自明のことだと思う。議論は全て別れている。「正確な理解のもとに考え」の所は「事実のもとに考え」と直し、「正確な知識」は「多様な知識」と直すべき。少なくとも教育、研究の部門では多様な知識、事実、これが重要だ。その上に生徒、市民自らが考えてい

く。その結果が刈羽や海山の住民投票の結果だと思う。そのことを原子力を研究、開発するところが2つの住民投票の判断を尊重すべき。「正確な」という言葉を絶対に使わないでほしい。

いろんな教科書を見たが、国語でも英語でも、理科、社会以外でも原爆に対する反省が含まれている。今回の交付金はそういうものを踏みにじるものだ。文科省は絶対にそんなことはすべきでない。

海山町の住民投票で原発がノーと言われた。それも正しい知識として教えるということか。刈羽村と海山町の住民投票の結果はどう考えているか。

文科省：それも事実でありまして、正確な知識の一部だと思います。「正確」という言葉がそんなに偏向しているとは思わない。先ほどもあったが「データに支えられた知識」とはファクト、事実そういったものが正確な知識の内容だ。それは決して偏った言葉づかいではないと思う。

質問：確認したいが、文部科学省は原子力長計の実現を期すというのは基本方針か。

文科省：原子力の開発、利用は長計に従って推進されているのは間違いのない事実だ。

質問：高速増殖炉サイクルの推進は文科省の基本方針ですね。科学技術庁じゃなくて。

文科省：原子力委員会はオールジャパンの政策を議論し、考え方を審議しているわけだ。それに従って各省は経産省も、文科省も農水省も厚生省も原子力開発を進めるとなっている。オールジャパンです。

質問：文科省は教育も全部受け持っているわけですね。ですからその省が高速増殖炉サイクルの研究開発を推進するという方針で行っているんですね。教育の全てを担当している省が。そう理解していいわけですね。

文科省：ま、あの、大まかに言って、経産省でも高速増殖炉の推進をしているし、我々も推進している。

質問：それはいいですよ。文部科学省はどうなんですか。

文科省：えーっと。ちょっと。省庁再編で役割分担が変わりまして、経産省は発電として高速増殖炉を、我々は研究開発としてその基盤や基礎的な技術開発のための高速増殖炉の研究開発という役割分担でやっている。おっしゃるとおり両方合わせて高速増殖炉の開発をやっている。

質問：教育も含めた文部科学省が高速増殖炉のサイクルの開発の推進を行うというのが基本方針ですね。だったらその方針が教育の中に生かされてきて当然

ですね。

文科省：教育の中ではまさに……

質問：だって自己矛盾に陥るんじゃないですか。そうじゃないと。

文科省：自己矛盾じゃなくて、正確と言ったら怒られるかも知れませんが、（場内軽い笑い）偏らない事実に基づく知識を提供するというのが重要。それはまさに別のカテゴリーの行政でありまして、そのところの基本的な考え方は統合によって変化があったということはありません。

質問：正しい知識とおっしゃるんでしたら、公正な知識とおっしゃるんでしたら、副読本に高木仁三郎さんの書かれた「六ヶ所村の核燃施設批判」とか、ああいうちゃんとした批判のものも教材として推奨して来るということは全然考えていないんですか。推進側は教科書に反映されていると思うが、ちゃんとした批判は取り上げられることはないのか。

文科省：申請があったときにどういう教材を取り上げるかというものは出てこないと思う。たぶん副教材何冊いくらかとか、その程度だと思うんですが。高木仁三郎さんどんな本か知らないですが、副教材として使うという申請があっても、ないと思う。

質問：前田さんに聞きますが、さっきから問題になっているのは文部省、科学技術庁の統合によって矛盾がはっきりしていると思うんですが、教育基本法第六条「法律に定める学校は公の性質をもつものであって」と「学校の教員は全体の奉仕者であって」という文言があります。我々は今回の原子力教育支援事業交付金はこれらに違反していると思います。これは東電、関電、三菱、東芝等の一部の原子力産業を育成するために、教育に金を出すというものでないか見解を聞きたいが。

文科省：学校でこれだけは教えて下さいよと国が定めているのは、小学校であれば小学校の学習指導要領に定めている事項・内容についてはこれについては最低限学校で教えて下さいよと、学校でおしえなきゃならない義務があるんです。具体的にどう子供達に教えていくかというときに、いろんな教材があるんだと思う。教材は最終的には市町村の教育委員会で判断して使うことになると思う。

教育基本法の話がありましたが、学習指導要領に定めている内容というのは、もちろん原子力を含めエネルギー問題についても考えさせるというのが内容として盛り込まれていますが、これは基本的に学習指導要領に盛り込まれている内容は、国民として必要な基礎、基本として、これは必要であるという

ことで文部科学省が大臣の告示として示しているものであるというふうに理解している。

質問：だからさっきから問題になっているのは、財源が電源特会から出ること自体が第六条に違反しているということだ。

文科省：出所はそうかもしれませんが。出所は電源特会かもしれませんが、どういう教材を作るかは各教育委員会なりが判断して、学校がどれを使うかは判断するわけです。国が一面的な取り上げ方しかないものを「おまえらこれを全部生徒に教えなさいよ」ということはどこにも書いてございませんので、あとあくまで学校や地域の実情に応じて、副教材はどういうものを活用していくのかは各学校が判断して、最終的には市町村の教育委員会が権限として持っているということだ。

質問：茨城県で5月31日に行われた研修で、原発に批判的なものはないし、こういうものが出回るのは当たり前で、私は今年8月大阪で原子力教育の全国的な組織がありますが、そのシンポジウムに出ましたがそこでも批判的な講演は全くなく、もと文部大臣、科技庁長官の有馬氏が講演し「私は原発はあと50年必要と思う」と言いました。そういうものしか各地には組織がないんですよ。そこにいる教職員は原子力推進の人ばかりです。だからそこが核になってやるのは当たり前で、それを文科省が知ってやろうとしている。それが公平であるかのように言うのは、実態を知らない実態を無視した官僚のやり方に過ぎないと思いますがどうですか。

文科省：や、具体的に……

質問：その組織知っているでしょう。

文科省：具体的にどう教えていくかは先生方がいろんな創意工夫を生かしながら授業で教えて行くわけですが。

質問：それを「官僚的」と言うんですよ。無責任なんですよ。

文科省：や、国が、その、あの今地方分権の時代ですから（失笑広がる）こと細かくあれこれ教えなさいというのではなく、学習指導要領は非常に大綱的な基準になっておりますし、まさに総合的な学習の時間というのは国が一律的に学習課題を示すのではなく、学校の地域の実情に応じて……

質問：わかりました。それだったら何で電源特会から出すんですか。さっきから何回も聞いているんですよ。何で一般財源から出さないんですか。

文科省：それは、あの、一番適切な財源として……

（会場内騒然）原子力を中心としたエネルギー問題で資料を作るのはそこが一番適している。

質問：買収予算でなんで教育をしなければならないんですか。

文科省：え、何予算？

質問：買収予算。原発買収予算。

文科省：買収予算？ぜんぜん関係ないです。

質問：ほんとに前田さん考えてほしいんですよ。学校現場にほんとに混乱もたりますよ。その判断はどうなっているんですか。混乱したら地方の責任なんでしょう。文部科学省は。「自分は知らない」と。いい加減ですよ。恥ずかしくないんですか。正しいというのは何かというのが、これだけ意見が分かれているのに。

文科省：すいません。正しいというのは、最終的に判断するのは子供達なんです。（会場に驚きの声が沸き上がる）

質問：刈羽村や海山町では大人が判断したんですよ。あなた達が間違っているんですよ。

文科省：正しい判断力を育成していく。（場内騒然）そういう態度を育成していく。学校では。社会的ないろんな問題がありますんで、一面的な捉え方をするんじゃなくて、いろんな多面的な判断ができ、正しい判断ができるような、そういった態度を育てることが重要。（騒然とした状況続く）

質問：原子力予算使ってやらないで下さい。子供が正しい判断する前に、大人が正しい判断をしなければならないんだ。刈羽村でだいたい結果は出てますよ。平沼経産大臣も訪れたし、大臣名のピラも撒かれたし、講演会、討論会もやっていますよ。その結果が負けたんでしょう。だから結果はもう出ているんですよ。国民の理解は得られていないんですよ。国民の理解が得られていないものを子供に理解させようなんてええ加減ですよ。大人が拒否したものをなんで子供にやらせるんですか。教育を何と考えているんですか。

刈羽村の住民投票のとき、私達高校生向けのアンケート配ったんです。すごく問題になったんです。推進派の人たちから。未成年あるいは子供達を利用して反対運動に使うのか。すごく混乱させたんですよ。本当に何枚でもなかったんです。学校なんてもっとシビアですよ。親もいますし。教師はそういう中で公平に考えるなんて教育していないんですから。

文科省：判断というのは、子供達が大人になって正

しい判断ができるように、発達段階に応じてそういった資質や能力を育てることが大事。だから一面的な原子力の長所だけを教えるんじゃなくて…（再び騒然となる）

質問：原子力だけでそんなことができるんじゃない。文部科学省の大方針は原子力推進なんですよ。推進するためにやっている、文科省が。

環境省はもっとマシなものを出しています。教材を作るにも住民団体の意見を聞いている。

環境省は来年度総合学習の予算出しているんですか。文科省の総合学習の予算は？

文科省：新規ではありませんが、環境と道徳には特別に予算が。前々から補助金が。文部省時代から。

質問：それ一般財源でしょう。電源特会？そういうことを言うんだったら一般財源にすべきでしょう。

文科省：そういうアプローチもあったかも知れませんが、たまたま…（また、場内騒然）最も適切な予算を活用したということ。

質問：推進するために最も適切なんですよ。

文科省：フェアな情報提供のためのということで…

質問：それは文科省の基本方針に反するんですよ。フェアなことをやったら。推進を文科省はやらねばならない。

今大阪では教職員組合で問題になっている。

文部科学省の来年度概算要求のホームページ見たら、基本的な考え方は長計の実現に向けてと書いてある。

文科省：長計が発端になっているのはおっしゃっておりで。

質問：文部省の教育の中立と言われても、どうなっているんですか。原子力を推進するために教育やりますと言いなさいよ。

文科省：さきほど言ったように、いろんなファンクションを持っている、役所でありまして、教育というファンクションが統合の前と後で変わったという事実はありません。

質問：いろんなファンクションがあるんなら一般財源でやって下さいよ。やるんなら。

こないだ出した質問書ですが、金田議員の方から提出したんですがなぜ届いていなかったのかきちんと調べていただけますか。

文科省：我々受け取ってないんで。問い合わせてみます。